

香典返し 寄付の ごあんない

～ 香典返し寄付とは ～

ご香典などへのお返しに代えて、故人あるいはご遺族の遺志により、ご香典の一部を地域福祉のために役立てることを目的とした寄付金です。

ご寄付は、社会福祉協議会が実施する市内の地域福祉活動の財源として大切に活用させていただきます。

ご寄付をしていただいた方は、

(1) 会葬礼状(封筒つき)の印刷をお受けいたします。

・寄付額に応じて無料で印刷をさせていただきます。(裏面参照)

(2) 税制上の優遇措置があります。

・所得税法上の「寄付金控除」が受けられます。(所得税法第78条該当)

・住民税(市県民税)の寄付金税額控除(10%)の対象となります。

●社会福祉協議会について

社会福祉法に規定された地域福祉の推進を目的とする団体で、全国の都道府県・市区町村に設置されています。

北九州市社会福祉協議会は、北九州市における地域福祉向上のための民間福祉活動団体として昭和40年3月に発足しました。

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念として、市内全域にある155の校(地)区社協と7つの区社協、市社協がそれぞれ役割分担をして、地域住民が抱える様々な困りごとを解決していく取組みを進めています。

<お問合せ先>

社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 総務企画部 財務企画課

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号

TEL (093)882-4401 FAX (093)882-3579

LINE



市社協 HP



社会福祉法人北九州市社会福祉協議会会長 様

香典返し寄付申込書

貴会の目的及び事業に賛同し、次のとおり寄付を申し込みます。

寄付金額	円
寄付の内容	故人 様 (喪主との続柄) 逝去に伴う香典返し 喪主 様
寄付の用途	<input type="checkbox"/> 指定なし <input type="checkbox"/> 指定あり ()
香典返し礼状	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要 (納品希望: 月 日まで) ※依頼から5日程度を要します。 (必要部数: 部) (連名希望の場合: 様)
寄付者情報の公開	・本会広報紙への氏名の掲載 可 ・ 不可 ・本会ホームページへの氏名の掲載 可 ・ 不可

※お預かりした個人情報、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

■香典返し礼状 (印刷) について

寄付額により、右表のとおり礼状を無料でお渡しいたします。

*無料の枚数で不足する場合は、有料で追加印刷 (封筒と礼状のセット) も可能です。

*3万円未満の場合は、有料にて印刷をお受けいたします。

*単価は、部数等により変動することがあります。

(参考:50部 単価170円、30部 単価200円)

寄付額	礼状部数
3万円以上～5万円未満	50部
5万円以上～7万円未満	100部
7万円以上～10万円未満	150部
10万円以上	200部

【礼状見本…2つ折りはがきサイズ封筒付】

謹啓 亡 ●○○○○○儀 葬儀に際しましてはご多忙中にも拘らず遠路態々ご会葬を賜りまた御丁寧なるご弔慰を賜りご芳情の程誠に有難く深謝申し上げます
尚 故人が生前中に賜りました格別のご懇情に對しましてここに併せて厚く御礼申し上げます
実は早速拝眉の上御挨拶申し上げますのが本意ではありますが略儀ながら書中を以て御礼申し上げます
尚 甚だ勝手ではございますが香典返しに代え社会福祉事業資金として北九州市社会福祉協議会に寄付させて頂きましたのでこの旨御承賜りますようお願い申し上げます

令和〇年〇月

北九州市 区 丁目 番 号

喪主 ○ ○ ○ ○ ○

謹白

謹啓 ○○○○様から故人追善のため御香典返しに代え社会福祉事業資金として多額の御寄付をいただきました
就きましては御遺族の御厚情を有難く深謝しその御芳志に添うべく早速社会福祉事業資金として有効に活用させていただきたく所存でございます
先づは故人のご冥福をお祈り申し上げ御弔慰を賜りました各位に對し書中を以てご挨拶申し上げます

令和〇年〇月

北九州市社会福祉協議会 会長 小林 一彦

謹白